

マテリアリティ9

従業員の健康と安全



重要と考える理由

従業員の健康と安全は、企業活動の根幹をなすものです。そして健康と安全を確保するためには、法令に基づいた健康安全管理体制のもと、各種健康診断や安全衛生教育などの健康安全の諸活動を遂行し、併行して、健康安全に関するリスク評価を行い、対策を講じていく必要があります。

コミットメント

ニコングループでは、従業員が心身ともに健康で安全であることを実感して働ける職場環境を整備・提供することが職場の活力や生産性向上をもたらすことにつながると確信しています。

こうした考えのもと、会社と従業員が一体となって、日々、健康の保持・増進と安全管理の徹底、法令遵守に努め、ニコングループ全体の労働災害の発生抑止に努めています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の中では、「感染防止を図りながら、事業活動を継続する」という全社方針のもと、感染予防対策を徹底しましたが、今後は「With コロナ」を前提とした新しい働き方に対応した健康の保持・増進施策を検討し、実行していきます。

代表取締役 兼 専務執行役員
経営管理本部長 小田島 匠

2031年3月期目標(めざす姿)	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績
方針・目標を周知し、これに基づくPDCAがグローバルに運営されている 会社と従業員双方が「健康」と「安全」の向上をめざし、労働災害・疾病の撲滅をめざす	グローバルに労働安全衛生を管理する体制を構築し、これに基づくPDCAを推進する	3.1 3.9 8.8	業務起因性、業務遂行性の高い労働災害を40件以下にする	国内ニコングループ	発生リスクの高い労働災害を中心に再発防止の徹底等に努めた結果、対象の労働災害は21件となった
			健康安全管理体制の再構築に向け、グループ内での労働災害事例や措置事例などの情報共有を強化する	ニコングループ	国内ニコングループにおける労働災害事例を海外ニコングループに共有するとともに、昨年度労働災害の発生件数が多かった欧州グループ会社から災害情報や再発防止策のフィードバックを受けるなど、双方向の情報共有体制の再整備を行った
	With コロナ、ポストコロナにおける対応を検討・遵守する		新型コロナウイルス感染症発生による部門業務停止0件をめざす	国内ニコングループ	感染対策に関する会社方針や発生時の対応ガイドライン等を感染状況に応じて随時改定し、実状に合わせた感染対策を実施した結果、新型コロナウイルス感染症に起因する部門業務の停止は0件となった

従業員の健康と安全

健康安全活動方針

考え方・方針

ニコングループでは、毎年、「ニコングループ健康安全活動方針」を策定し、その中に示した施策を展開することで、企業活動の根幹となる従業員の健康と安全を確保し、従業員の生産性向上をめざしています。

2022年3月期 ニコングループ 健康安全活動方針

■ 重点課題1 新型コロナウイルスの感染抑止*

達成基準:感染症発生による部門業務停止0件

施策例

- 「COVID-19対応ガイドライン」の策定と運用徹底
- 海外渡航者等へのPCR検査支援
- ワクチン接種支援
- 感染リスクを念頭とした生活習慣病の保健指導、受診勧奨、喫煙対策

■ 重点課題2 労働災害の抑止*

達成基準:国内ニコングループにおける業務起因性、業務遂行性の高い労働災害を通期で40件以下にする

施策例

- 総括安全衛生管理者主導による巡視活動
- シニア向け安全教育
- 業務起因性、業務遂行性の高い災害発生時の再発防止措置の確認、作業リスクアセスメントの再実施

■ 重点課題3 ニコングループにおける健康安全管理体制の再構築

達成基準:ニコングループ健康安全スタッフの連携強化

施策例

- 国内グループ会社連絡会の開催
- 海外グループ会社に対する労働災害事例や措置事例の情報共有

*国内対象

健康安全管理体制

体制・仕組み

「ニコングループ健康安全活動方針」は、「中央健康安全会議」により策定しています。これは、日本の法令で定められた安全衛生委員会とは別に設置した会議体で、代表取締役である経営管理本部長を委員長に、労使双方の代表者を委員として構成しています。この中央健康安全会議において、国内ニコングループでの定期健康診断、過重時間外健診、ストレスチェックなどの実施状況、労働災害の動向などについて、評価・検証を行っています。その上で、課題や施策を次年度の健康安全活動方針に盛り込み、国内グループ会社だけでなく海外グループ会社にも共有しています。

海外グループ会社については、各国の法令に従い、各社で健康安全管理体制を構築し、労働災害の抑止に取り組んでいます。

なお、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格の認証は、ISO 45001を仙台ニコンおよびNikon (Thailand) Co., Ltd. (タイ) が各々取得しています。

安全管理水準の向上

活動・実績

国内での取り組み

国内ニコングループでは、例年、さまざまな安全衛生教育を実施しています。

2022年3月期において、まず安全衛生基本教育は、新入社員、派遣社員への雇入れ時教育および新規事業に関わるレーザー基本教育を実施しました(国内ニコングループ受講者数約300名)。さらに以前より実施している職長教育、有機溶剤業務従事者教育に加えて、新たにシニア向け安全教育を実施しました(受講者数約150名)。

また、2019年3月期から業務起因性、業務遂行性の高い労働災害*を40件以下とすることを目標とした活動を展開しています。作業リスクアセスメントの現地検証は、保護具未着用を原因とした激突災害や有害物質との接触災害のリスクがある業務について重点的に実施。この結果、2022年3月期の業務起因性、業務遂行性の高い労働災害は、21件となりました。

このほか、各グループ生産会社の請負業務を担うニコンプロダクトサポート、定年再雇用者を主体とした人材活用を行うニコン日総プライム、およびその他の関係会社も含めて、合同での安全教育の実施、作業リスク確認、労働災害の再発防止対策の情報共有などを行うことで、全体の安全管理水準の向上を図っています。

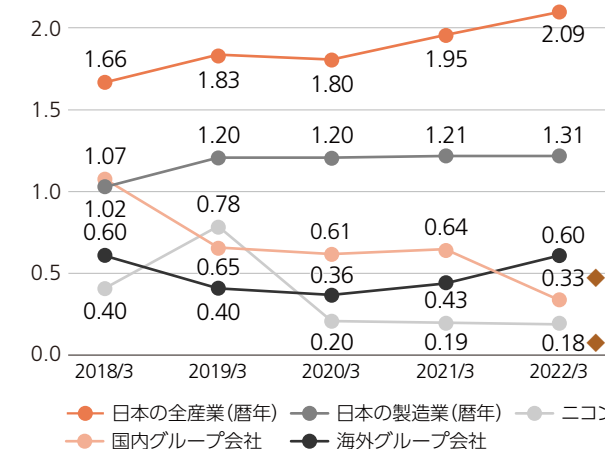
*出張中の交通事故、個人の過失度合の高い転倒災害などを除く。

海外での取り組み

海外グループ会社では、労働災害の抑止に取り組んでいます。また、ニコングループ全体として、労働災害削減への取り組みをより一層強化していくために、海外グループ会社も含めた安全管理体制の再構築を、活動方針や目標に掲げて進めています。

具体的な活動としては、毎年、年度末にグループ内調査を実施し、労働災害発生状況を確認しています。また、国内ニコングループの労働災害およびその再発防止策の情報共有を図っています。2022年3月期以降もこれらの活動を継続していきます。さらに、業務起因性、業務遂行性の高い労働災害低減に向けての改善指導などを海外グループ会社に対しても実施していく予定です。

● 休業災害(1日間以上)度数率*1の推移



*1 度数率: 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

* 2022年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む25社が対象。

* 2022年3月期の海外グループ会社は、42社が対象(清算に向けた諸手続き中の会社など9社は除く)。度数率は、のべみなし労働時間数から概算。

◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

● 業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
国内ニコングループ	33	38	29	19	21

※ 2022年3月期の目標:40件以下

※ 2022年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む25社が対象。

● 休業災害(1日間以上)強度率^{※1}

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
日本の全産業(暦年)	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
日本の製造業(暦年)	0.08	0.10	0.10	0.07	0.06
ニコン	0.01	0.02	0.00	0.00	0.00◆
国内グループ会社	0.01	0.02	0.01	0.01	0.00◆
欧州グループ会社	0.06	0.03	0.06	0.04	0.08
米州グループ会社	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00
アジア・オセアニア グループ会社	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
ニコングループ	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01

※1 強度率:1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

※「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。

※ 2022年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む25社が対象。

※ 2022年3月期の海外グループ会社は、42社が対象(清算に向けた諸手続き中の会社など9社は除く)。強度率は、のべみなし労働時間数から概算。

◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

従業員の健康の保持・増進

活動・実績

ニコンでは、メンタルヘルス不調者への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた、「こころの健康づくり計画」を策定しています。

2022年3月期は、ストレスチェック制度の集団分析結果より、若齢層の従業員を対象にしたセルフストレスケアやストレス耐性の向上活動の推進を行いました。また、国内グループ会社の従業員も含めた過重時間外健診や復職支援は、産業保健スタッフによる管理監督者との個別協議、指導を行い、ラインケアの向上を図りました。

定期健康診断実施後の産業保健スタッフによる保健指導、禁煙活動および新型コロナウイルス感染症への基本的感染対策の啓発・実行などの取り組みが評価され、2022年3月に「健康経営優良法人 2022」に認定されました。



新型コロナウイルス感染症 拡大防止

活動・実績

ニコングループでは、従業員の健康の保持・増進と安全確保の一環として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めています。2022年3月期の新型コロナウイルス感染症発生による部門業務停止は0件でした。2023年3月期においても、新型コロナウイルス感染症発生による部門業務停止0件を目標としており、事業活動の継続を図りながら、対策に取り組んでいきます。

2022年3月期に実施したニコングループの 主な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

- 感染リスクが生じた際の行動などを定めた「COVID-19対応ガイドライン」の策定、周知。
- 会社特定の濃厚接触者、二次接触者へのPCR検査の費用負担
- 海外渡航者への産業医等による重症化リスクの事前確認
- 新型コロナウイルスワクチンの職域接種(1、2回接種でのべ5,300回実施)